

第三報告

これからの森林施業の基本方向

比屋根 哲

(岩手大学農学部)

一 環境問題が叫ばれる今日にあっても、森林施業体系の確立の課題は引き続き重要である。林業の生産活動を前提にすると、森林は単なる労働対象ではなく、容器に代表される脈管系の労働手段としての属性をもっている。しかし、脈管系の労働手段としての森林は、容器の一部を森林から取り出して生産が行われ、かつ、森林はこうした人間の伐採行為の後に自然力によって自ら成長し、これがさらに容器そのものを形づくるといふ特質から、化学工業における容器

とは全く異なる性質を有している。とくに、林業における森林の労働手段的な機能は、労働力の範疇に属する「施業の方法」等と結合することによって、たえざる労働手段の高度化を必要としており、労働手段としての森林は、これを制御する林業特有の技術的労働と時間的な連続性をもって不可分に結合することで、はじめてその機能を発揮し得る点に留意すべきである。また、脈管系労働手段としての森林の形状は、人間の伐採および造林等の行為と森林の自然力に基づく成長活動によって規定され、それは林分構成あるいは林型のかたちで具体的に表現さ

れることから、作業種概念とリンクして考察することが可能である。従来の論者の多くは、択伐や漸伐を中心に捉えて作業法をイメージしていたといえる。

二

最近、森林生態学者から環境問題と森林施業に関わって積極的な発言がある。たとえば只木は、「森林生態系としての活動が、正常かつ旺盛であるほど、木材生産のみならず、環境保全の効果も大きくなる・・・森林施業はますます生態系保全に留意したものでなければならぬ」と指摘している。また、赤井は「永続的な林業の根幹は林地生産力の保続にあるとすると、地力維持を標榜する択伐、傘伐、その変形としての画伐、帯状択伐等の森林作業法、いわゆる非皆伐施業は、林業本来の生産技術ということになろう。・・・伐出技術と更新技術が統一された生産技術こそ、農業技術とは異なる林業技術の本質」と述べている。このように近年の議論をみると、主として択伐や漸伐等の非皆伐的施業が、今後の森林施業の具体的なあり方として暗示されており、この点は、森林の技術的論点考察の結果と基本的に同じである。

三

以上のことから、環境問題が叫ばれる今日における森林施業は、択伐や漸伐林型の造成が主

な目標とされ、たえざる技術的労働の投入のもとに森林の脈管系労働手段としての機能を発揮させていくことが重要であるといえるが、ここでは、こうした施業の実行に必要なシステムとして、林分単位あるいは少なくとも経営区等を単位とした施業の照査システムの確立を提唱したい。従来、こうしたシステムを組み込んだ最も集約な施業法に照査法があるが、照査法そのものの実行は不可能でも、施業指標林の設置による照査法の「施業結果のチェックと、それにもとづく改善の反復」という基本理念を生かした照査システムの確立は可能である。この施業照査システムは、フィードバック制御による森林の脈管系労働手段としての機能を高める一連の作業を保障する役割も担うものである。

また、施業指標林の役割は、指標林から得られた成果を広く公開し、一般市民の教育の場等として活用することにも重要な意義があり、環境問題に関心の高い一般市民の理解と協力を得ることも可能になるであろう。

しかし、こうした施業照査システムを正常に作動させるためには、これにふさわしい労働力（単なる肉体労働ではなく、森林を観察によって深く認識しつつ施業を遂行する高度な精神的労働も含む）の確保が必須であり、技術者あるいは研究者的なフォレストラーが、量質ともに求められている。

四

以上のような施業照査システムに照らして、北海道有林の最近の施業方針を例にとつて検討する。道有林では、森林の機能を「公益林」（約九一千ha）、「併用林」（約三二七千ha）、「生産林」（約一七一千ha）に区分しており、生産と環境の両面の機能を追求する「併用林」を設けていることが特徴である。また、森林の公益的機能と生産機能について「両機能は森林の取り扱い方によって両立可能で・・・この均衡を保ちながら木材生産を行うことが、今日のあるべき林業の姿である」との経営姿勢を有しており評価される。

ただ、森林施業の基準を従来の作業種から林地生産力（地位）に変更し、施業基準から作業種をはずしていることは、作業種が曖昧になると、いかなる施業によつて森林の労働手段的機能の高度化が歴史的にすすめられ、あるいは低下せられてきたかといった、事業規模での施業のノウハウの蓄積が霧散する恐れがあるという点で問題を含んでいる。